第１回　熊谷市庁舎整備検討委員会　議事録

開　催　日　時	令和６年２月２０日（火）１０：３０から１１：５５
開　催　場　所	熊谷市役所本庁舎　会議室３０３
出　席　委　員	長谷川泉委員長、須永宣延副委員長、三浦和一委員、 影山琢也委員、山下一男委員、柳澤要委員（ｵﾝﾗｲﾝ出席）、 大久保和政委員、白石守司委員、赤井由紀子委員、 今宗子委員、高柳勤委員、本多俊委員、田島尚栄委員、 堀口雅弘委員、小平明彦委員、山下克巳委員
欠　席　委　員	なし
事　　務　　局	【企画課】長谷川課長、大木主査、松岡主査
議　事　概　要	熊谷市庁舎整備検討委員会の位置付け、北部地域振興交流拠点（以下「北部拠点」という。）整備の検討状況及び市庁舎の現状と課題についての認識を共有した。 また、市庁舎整備の方向性について、北部拠点への市庁舎の一部又は全部の移転を前提に、今後の検討を進めていくことで決定した。

１　開会

２　挨拶　　小林哲也市長

・　委員への就任を快くお引き受けいただき、感謝申し上げる。本庁舎は、昭和４８年３月の竣工から既に５０年が経過し、老朽化が進行している。耐用年数の６０年が迫っており、整備の検討や工事等の期間を考慮すると、建替え等も含めた庁舎の更新を検討していく時期に当たる。

・　県と市が共同で整備を進める北部拠点については、今年度、大野知事から北部拠点を新たな県庁のショールームにするという御発言があり、県と市で本格的に検討を開始したところである。

・　北部拠点への導入機能は、産業振興機能のほか、県の地域機関や市役所の行政機能などが想定されており、市としても、北部拠点に導入する市役所機能の内容や規模について検討する必要がある。

・　来年度は庁舎整備の基本構想策定を進めるが、基本構想には北部拠点へ移転する市役所機能の検討のほか、庁舎のコンセプトなどの項目を盛り込む予定である。

・　委員皆様には、忌憚のない御意見をいただき、市庁舎の整備にお力添えをお願いしたい。

３　委員紹介、事務局紹介、配付資料確認

4　副委員長選出

設置要綱第３条第３項の規定（委員のうちから委員長が指名）に基づき、長谷川委員長が須永委員を指名し、須永委員を副委員長として選任することに決定した。

5　会議の公開・非公開

・　委員長が委員に諮り、会議は非公開で行うことに決定した。

・　議事録は後日、熊谷市ホームページに掲載する。

6　議事

⑴　熊谷市庁舎整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）の位置付けについて

・　北部拠点については、埼玉県産業労働部と熊谷市により、産業振興を軸とした拠点施設整備の検討が行われてきた。

・　大野知事の意向により、今年度から、新たにＤＸを前提とした未来の県庁の先行モデルとしての要素が加わり、県企画財政部を中心とした部局横断のプロジェクトチームが立ち上げられた。

・　埼玉県と熊谷市による北部拠点連絡調整会議が設置され、北部拠点の在り方や円滑な整備に必要な事項等について検討を進めている。

・　市としては、本庁舎の耐久年限の２０３２年まで１０年を切り、本庁舎更新の具体的検討に取りかかろうというタイミングで、北部拠点の検討が加速度的に進んだことから、令和５年１１月の市議会全員協議会で、北部拠点への市役所機能の一部又は全部移転も視野に検討組織を設置し、具体的検討を進める旨の説明をし、この検討委員会を設置した。

・　埼玉県は令和６年度に北部拠点全体の基本構想を策定する予定であり、熊谷市としても同じタイミングで市庁舎整備基本構想を策定する必要がある。

・　現時点で想定される北部拠点への導入機能は、産業振興機能や、県の地域機関、市の行政機能などの集約などが考えられる。

・　検討委員会では、市民や事業者の利便性と職員の働きやすさが共に向上し、これからの市庁舎のあるべき姿を描くにはどのような機能が、どの程度のボリュームで北部拠点に移転すべきか検討していく予定である。

⑵　北部拠点整備に係る埼玉県の検討状況について

・　北部拠点整備に係る埼玉県の検討状況については、北部拠点連絡調整会議をこれまで２回開催し、整備に係る課題や導入機能について検討している。

・　県と市による行政サービスのワンストップ化による住民サービス向上や、県北の産業振興の支援拠点として地域の活性化に資するような機能をイメージしている。

・　県はＤＸを前提に働き方改革を進め、北部拠点に集約する機能は現在の床面積そのままということではなく、ある程度縮減し、在宅勤務に加えて、県庁まで出勤しなくても北部拠点で勤務ができるサテライトオフィスのようにするなど、多様な働き方を目指している。
・　市も同様にＤＸを推進したいと考えているが、市役所は窓口業務が多くあることから、県と同等の対応は難しい部分があるが、庁舎整備に当たっては、可変性のある設えと機能を持たせ、その時代に合わせて柔軟に組み替えられる仕様にする必要もあると考えている。
・　産業振興機能については、県産業労働部が事務局の産業振興施設等検討委員会で、北部拠点に必要な機能や実施する施策について検討している。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　国、県、市の施設を集約した場合の面積割合はどうなるのか。

（事務局）　北部拠点用地面積の持分は、県が５８パーセント、市が４２パーセントであり、建物面積は、それぞれの持分比率で床面積が決まると考えられるが、今後の県との協議で決定する。

（委　員）　建物が建った場合、経費関係は県と市でどうなるのか。

（事務局）　床面積の割合で按分するのが一般的である。

（委　員）　市と県の連携は今後どのようになるのか。

（事務局）　来年度、県は北部拠点全体の基本構想を策定する計画で、市は庁舎整備の基本構想を策定したいと考えている。県との協議を重ね、進捗を合わせながら、北部拠点全体のイメージやコンセプト、その中に入る市の部分をまとめていきたい。

（委　員）　県と合同で協議会の設置や打合せの実施の予定はあるか。

（事務局）　この検討委員会では、市単独で庁舎整備の検討をしていくことを考えている。

（委　員）　現在、分庁舎化されていて、分庁舎方式を解消というのが１つの課題としてあったわけだが、今回の計画の中ではそういう方向にはいかないのではないかと感じる。ＤＸを使いながら分庁舎化を突き詰めていくようなイメージと感じるが実際にどうなのか。

（事務局）　市の公共施設全体の計画である熊谷市個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）では、庁舎については分庁舎方式の解消が方向性としてあるので、庁舎を新たに整備する際は、市民の方や事業者の方の利便性を考えて、分庁舎方式を解消する方向で考えていきたい。

（委　員）　現在の庁舎面積の合計約２２，０００平方メートルを３割減

らしてもとても収まらない規模だと思うが、収めることができるのか。

（事務局）　収めることも考えていきたい。どのくらいの規模が移転できのるのかまだはっきりとわからないが、必要面積を精査して報告していく。

（委　員）　県・市の施設が一体化というようなイメージで受け止めた。市の行政機関を全部 1 か所にというのが私の希望だが、イメージとして、市は市、北部拠点は北部拠点の施設として、ツインタワーのような形も市民サービス向上のためにもいいのではないか。

（事務局）　市民の方、事業者の方の利便性向上ということでは県と市の窓口を一緒にする部分もあるが、施設内容については、これから検討していきたい。

（委　員）　税務署と法務局は駐車場も少なく狭い。市民の方や議員の要望として、北部拠点に国の施設も一緒に入れて熊谷のシンボルになるような形が理想ではないかと、県と国の関係者にお願いした経緯もあるので、検討をお願いしたい。

（事務局）　検討していく。

⑶　熊谷市庁舎の現状と課題について

・　熊谷市は分庁舎方式を採用しており、本庁舎のほか、合併前のそれぞれの役場であった、大里庁舎、妻沼庁舎、江南庁舎を使用している。

・　各庁舎に様々な部署が配置されている関係で、1か所で用事が済まない場合があり、市民の方や事業者の方に御不便をおかけしている状況である。

・　本庁舎建替えの際は、公共施設の今後の在り方を定めた個別施設計画の再編方針において、「分庁舎方式を廃止し、分庁舎にある本部機能は集約化する」との方向性が示されている。

・　本庁舎は今年度で築５１年が経過し、鉄筋コンクリート造建築物の一般的な建替えの目安である６０年が迫っており、整備検討・計画・工事等の期間を考慮すると、建替え等も含めた庁舎の更新を検討していく時期である。

・　本庁舎は平成２６年度から平成２８年度にかけて耐震改修工事を実施しており、大地震時に倒壊や崩壊する恐れは低くなったものの、建物自体の寿命が延びたわけでなく、雨漏り、壁のひび割れや、給排水・空調等の設備は老朽化が進行している。

・　本庁舎は全体的に狭あい化が進んでおり、十分な窓口スペースや相談室を確保できておらず、プライバシーの確保が課題に挙げられる。マイナ

ンバーカードや給付金などの新たな業務のための執務スペースの確保も難しく、本来、執務スペースではないホール等で業務を行っている状況である。

・　本庁舎では慢性的に会議室、倉庫が不足しており、執務スペースや廊下にも書類や備品等を保管している状態で、通路等も狭くなっている。

・　バリアフリーへの対応はある程度改善されているものの、面積・構造の関係等で対応ができていない部分がある。

⑷　熊谷市庁舎整備の方向性について

・　個別施設計画では、耐久年限である２０３２年前後を目途に仮設庁舎への移転をすることとしている。大里、妻沼、江南の各分庁舎については、本庁舎更新のタイミングに合わせて分庁舎方式を解消し、各分庁舎にある本部機能（都市整備部、農業部門、環境部）の新庁舎等への集約を検討することとしている。各分庁舎は、本庁舎と比べて１０年以上耐久年限に余裕があり、また、出張所機能である行政センターとしての位置付けもあることから、当面は行政センター部分を残し、当該計画で各地域への整備が検討されている「（仮称）生涯活動センター」への将来的な機能移転を見込んでいる。

・　想定される整備パターンとして、「今の市役所の場所で建て替える」パターンが考えられるが、仮設庁舎が必要になることから、建設費や移転費用、場合によっては土地の取得費用等が掛かり、また、それ相応の期間が余計に掛かることとなる。

・　「今の市役所とは別の位置に新設する」パターンでは、まず、候補地が必要となるが、現本庁舎周辺で移転先の土地や、既存の民間建物にテナント入居するにしても、庁舎機能が収まるような候補地がなかった。

・　北部拠点の導入機能に県の行政機能が含められ、県市の行政機能連携という要素が示されたことから、北部拠点への移転であれば、土地の取得等が不要で、かつ県市連携による市民サービスの向上も見込めるという状況になった。

・　現在地に建て替える場合と北部拠点へ移転した場合との比較として、「現庁舎の位置で建替え」は、仮設庁舎を建設し、移転（引っ越し）、現庁舎解体、新庁舎建設、仮設庁舎から新庁舎への移転という流れになる。

・　仮設庁舎は建設場所の選定から始めなければならないという課題もあり、市有地以外を借りる場合は賃料が発生する。

・　「北部拠点への移転」は、仮設庁舎の建設や移転等は不要で、北部拠点に市庁舎機能を含む施設を県と合同で整備し、現庁舎から新庁舎へ移転という流れになる。

・　概算費用を比較すると、現庁舎の建替えの場合は、北部拠点へ移転した場合に比べ、仮設庁舎に約２０億円、仮設庁舎への移転に約２億円、現庁舎解体に約１８億円（北部拠点への移転でも、将来的には解体費用は発生する。）の計約４０億円が追加の費用として掛かるため、北部拠点への移転は整備費の面からみてもメリットは大きい。
・　北部拠点の事業用地は、現在コミュニティひろばとして活用している部分と、東西方向の市道を挟んで北側の公用車駐車場としている部分で、県有地、市有地、及び県市共有地の合計約７，４４０平方メートル。
・　課題として、市道５０３５７号（敷地中央部分の東西方向の市道）には、外形１．５ｍの古い下水道本管が埋設されており、北部拠点整備が進む段階では大掛かりな移設工事が必要となる。また、南北の敷地の間を車両が通行するため、歩行者や自転車の安全確保に懸念がある。施設整備において常に課題となる駐車場については、敷地内では必要な駐車場台数を確保できない状況である。
・　北部拠点連絡調整会議での検討事項だが、課題解決のためのひとつの方法として、下水道本管移設と併せて、市道５０３５７号を敷地北側に付け替え、南北に分かれない一体の敷地として整備する場合、活用の自由度が高くなり、施設の延床面積が増えるだけでなく、施設の容積率算定から除外できる駐車場面積を１万平方メートル程度（３５０台程度分）確保できるなど、大きなメリットがある。安全性を確保した上で、最も効果的な事業用地の活用方法について、引き続き県と協議したい。
・　仮に県と市の土地の持ち分で床を分け合うとすると、市の北部拠点の所有床は、４庁舎の現延床面積合計２万２千平方メートル強より少ない可能性があるが、重複する部分の削減や会議室等を県市で共用するなどの工夫により、市庁舎機能の大部分は北部拠点に収まると考えられる。
・　県は、産業振興施設に加えて地域機関の集約等を検討しており、また、法務局等の国機関や民間施設が入る可能性もあるため、現在の検討では決して余裕のある面積ではない。
・　検討委員会では、県の検討状況等を踏まえ、市本庁舎整備の方向性として、市庁舎機能の一部又は全部を北部拠点に移転することを前提に、今後の庁舎整備の検討を進めていきたいと考えている。
・　市民の利便性第一の窓口機能など導入必須の機能や、むしろ切り分けた方がよい機能、市庁舎機能が一部分かれるとすれば、どのような分け方が良いかなど、今後の会議で案をお示しし、意見をいただきたい。
・　移転機能の整理の前提となる庁舎機能の考え方として、現時点で考えられる諸機能等を以下のとおり大きく５分野にまとめた。今後の検討の叩き台としたい。「①市民サービス」は、例えば渋谷区役所のワンフロア

ストップでは、住民手続に関係する窓口部分のみワンフロアにまとめて、手続がそこだけで完結するようにしている。「②賑わいの創出」は、単純にホールや店舗が入るということでなく、北部拠点には産業振興施設が入るため、市民や事業者の活発な活動の拠点となるような仕組み作りが必要と考えている。「③行政執務」は、市民や事業者が使いやすい庁舎にするためには、そのサービスを提供する職員にとっても働きやすい、適切な執務環境の整備が必要と考える。また、将来的な需要に応じて、柔軟にスペースや機能を変更できる可変性の高い設えとする必要がある。「④環境」は、持続可能な庁舎とするため、ＺＥＢ化などの環境に配慮した対応も必要となる。「⑤防災・ＢＣＰ」は、災害に強い庁舎とするだけでなく、大規模災害時の拠点としての機能も求められる。県としては２０年３０年後の未来のオフィスを目指しており、市庁舎としては、県に合わせられる部分は積極的に県のレベルを見据えて、ＤＸによる市民・職員双方の利便性向上・業務の効率化を目指す。当面は窓口機能が必須であることから、この部分においては、完成時点で想定できる最も効果の高い窓口機能等を求めていきたい。

・　北部拠点で、県と一緒に整備を進めることで、色々な未来に可変的に対応できる施設整備にしたいと考えているが、他に必要な要素や重要視すべきポイント、民間企業のオフィスの考え方など、御意見やアドバイスをいただきたい。
・　市庁舎整備の検討に当たっては、他市事例も幅広く調査し、よりよい庁舎機能を固めていきたい。
・　今後、市の各組織の業務関連性等を精査し、また、市民のプライバシーの観点等から別の場所が望ましい機能など、導入機能やフロア構成の検討を進めていきたい。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　現本庁舎の敷地は、駐車場を含めどの程度か。
（事務局）　約１万８千平方メートル。
（委　員）　熊谷市には県の施設がいくつもあるが、北部拠点の事業用地はコミュニティひろばの場所しか考えられないのか。
（事務局）　コミュニティひろばの場所を事業用地として考えている。
（委　員）　県の地方庁舎はどうなるのか。
（事務局）　県は、県北の地域機関を集約できないか検討をしている。
（委　員）　この検討委員会では、県、市、できれば国を含めて機能集約したいという部分の検討をしていくものと考える。これまでの質問を伺うと、アセットマネジメントに関する部分なども心

配されているようだ。この部分や行政改革におけるＤＸの推進などは、別に庁内組織等で検討をしており、当然、それぞれの要素は取り入れた上で、この検討委員会では、機能集約について集中して検討していくことでよいか。

（事務局）　お見込みのとおり。

（委員長）　検討委員会としては、市庁舎機能をできれば全部、あるいは最大限、北部拠点に移転することについて、具体的に検討するということを基本的な認識としてもっていただければありがたい。もちろんその前提には、ＤＸ推進などが絡んでくるが、それは、別に市で検討を進めており、そういったことも含んで、実際にはどれくらいの延床面積を削減できるのかなど、お示ししていきたい。

（委　員）　総合振興計画にも書かれているが、人口減少速度に対し、行政機能をどのように変革していくかというのが柱にあり、それをＤＸというひとつの手法を使いながらやっていくという流れができている。

現状を検討していくという部分だと、隣接地の借り上げ又は購入ということもこの委員会で検討していくのか。

（事務局）　現在の事業用地で、どのくらいの規模で建てられるかということと、駐車場の問題や安全確保という部分も含め、庁内検討を進めた上で、委員皆様に御意見を伺いたいと考えている。

（委　員）　委嘱された任期の中で、検討課題、スケジュールを考えると、その部分も合わせて検討しなければならないだろうと推測される。

（事務局）　来年度の予算案として、庁舎整備の基本構想や事業用地の調査費用等も、予算計上させていただいている。来年度、具体的な調査を行い、委員皆様にも御報告させていただく。色々と委員皆様への追加の御相談もさせていただくと思うが、よろしくお願いしたい。

（委　員）　資料説明の補足だが、本庁舎の老朽化の説明で、すぐにでも壊れてしまうイメージになってしまうかもしれないが、本庁舎は平成２６年度から平成２８年度にかけて、約２０億円を掛けて免震化工事を実施している。長寿命化を図るものではないが、一般的に耐用年数６０年と言われるものの、安全性はまだかなりあるのかなと思われる。

（委　員）　今後、現本庁舎を壊すことと新しいものを建てることはセッ

トで考えるべきだと思う。本庁舎を１８億円掛けて壊し、その後、市はこの土地を何に使うのかということも市民に示していかなければならない。
これからは熊谷市の利益を上げなくてはいけないと思っており、「この土地をこのように使って利益を上げる熊谷市にしていく」ということも市民に説明しながら、「新たに百何十億円で建設する」と言えば、市民も理解してくれると思う。

（委員長）　今後、検討していく中でそういうこともある。ありがたい御意見として伺う。

（委　員）　北部拠点事業用地の駐車場面積はどのように算出したか。

（事務局）　仮に土地を一体活用する場合、駐車場を含めた建物全体の５分の１までは容積率算定から除外できることから、施設面積を削らずに確保できる駐車場部分の最大値として算出したものである。

（委　員）　駐車場は必ずしも地べたではないということか。了解。
容積率については、角地緩和などで、もっと上がるように思うがいかがか。

（委　員）　商業地域の建蔽率８０％が、角地緩和により１０％アップするため、敷地の中により広く建築面積をとれることになる。

（委　員）　市民の目線で、フラットな目線と多角的なところで、意見やアイデア出しをしたい。 時代が変化してきて、ソサエティ５．０という仮想空間と現実空間の融合という社会ができ始めており、もう既に私たちもその中で、世界は動いている。
ただ、なかなか市民の方とのギャップが埋められないという現状があると思う。
６０年後、７０年後に熊谷市がどうなっているのかという未来を考えた時に、どのようなアイデアがいいのか、少し皆さんと違うことを言うかもしれないが、何か役に立てていただけるよう意見したい。

（委員長）　公募委員さんにお願いする重要な役割だと思っているので、是非、忌憚のない御意見をいただければありがたい。
北部拠点の中に本庁舎の機能を、全部入ればそれが理想だが、どこまでどのように入るか、これを具体的に検討していくというのが、この検討委員会のひとつの重要な仕事だということで、御理解、御認識いただければありがたい。

⑸　意見交換

（委　員）　北部拠点に移転することについては、この委員会で賛否を確認しなくてよいか。

（委員長）　御意見をいただいたので、改めてお諮りする。北部拠点への市庁舎の移転を前提に今後の検討を進めていくことについて、御異議はあるか。

（委　員）　異議なし。

（委員長）　御異議ないため、今後そのように進めさせていただきたい。

（委　員）　３月議会に予算案が出る訳だが、議会の方も承認していただけるとありがたい。

（委　員）　例えばＤＸ推進における事務合理化など、市内部において、できるだけ色々なエキスをここに入れてくれないと面積の算定も難しい。現状の面積をそのまま持っていって作るということではない。

また、県とのスピードを合わせていかなくてはならないということで、かなり忙しい作業になる。

職員の方々は大変だと思うが、できるだけ詰めた議論のエキスをこの会議に持ってきてもらいたい。そうでないと、実のある議論にならなくなってしまうので、よろしくお願いしたい。

（委員長）　事務局は、議論の効率化のため、資料についてはＤＸ推進を踏まえた床面積など、そういったものも加味しながら案を作るようにお願いする。

具体的には次回以降の会議で御検討いただくようになると思うのでよろしくお願いしたい。

７　その他

次回以降会議のスケジュール案について、５月１６日（木）午前中に第２回、８月に第３回、１１月に第４回、 令和７年２月に第５回を予定している旨、事務局から説明した。

８　閉会